区のお知らせ

足立区
企画室
☎(882) 1111
足立区千住一丁目50

人口調べ
(昭和44年6月1日現在)

世帯	169,453
男	282,909
女	269,225
計	552,134
(前月より	1,257人増)

婦人相談
◇身の上・家庭のもめごと＝毎週月・水・金曜日、午後1時～5時
◇若い女性の身のふり方・母子家庭のくらし＝毎日（土曜は正午まで、日曜・祭日は休み）午前9時～5時。以上、各福祉事務所へ。

必ず投票を

七月十三日は、都議会議員選挙の投票日です。わたくしたちは、明るく豊かな生活を望んでいます。それには、よりよい政治が必要であり、生活と政治を結びつけているのが選挙だといえます。

都議会議員選挙は、わたくしたちの生活に直接関係の深い選挙です。この選挙の意義と重要性を十分考え、あすの東京を築く、りっぱな人を選んで、七月十三日の投票日には、必ず投票しましょう。

投票・開票の日程
投票日――七月十三日（日）
時間――午前七時～午後六時
場所――区内五十四投票所
開票日――七月十四日（月）
時間――午前八時から
場所――区体育館

都議会議員選挙
投票日 七月十三日（日）
午前七時～午後六時まで

投票日まであと8日（北千住駅前で写す）

□清い票
明るい政治の出発点
□一票が
土台となって町づくり

入場整理券を忘れずに

入場整理券は、郵便でお届けします。この整理券は、投票日時と投票所をお知らせするとともに、投票所で選挙人名簿と対照する際必要なものですから、必ずご持参ください。

なお、投票にお出かけの際は、入場整理券に書かれている投票所名を、よくお確かめください。

次ぎのかたは前の住所地で投票できます

年齢満二十歳以上で、都内の区市町村から足立区に移転し、以後引き続き住んでいるが、六月一日現在で、まだ三か月の住所要件が満たされていないなどのため、足立区の選挙人名簿に登録されていないかたは、名簿に登録されている前住所地で投票することができます。

この場合、足立区に引き続き住んでいるという証明書が必要ですからあらかじめご用意ください。この証明書は、所管の出張所で発行しています。本人がご家族のかた、どちらでもけっこうです。印鑑をお持ちのうえ、交付の請求をしてください。料金は無料です。

保育園二つできる
第二新田(八月)・竹の塚北(九月)開園

都住宅局で建設している都営住宅内に保育園が二つできることになり、区では、いま、その開園準備を進めています。

一つは、第二新田保育園（新田一丁目一四―二二―一〇二）。この都住一隣部分で、保育園の建築面積は四〇九平方メートル。園児定員は九十六名。開園は八月中の見込みです。

もう一か所は竹の塚北保育園（竹の塚七丁目一三―四―一〇二）。規模は第二新田と同じで、開園は九月中の予定です。

これで区内の保育園数は二十八になります。このほか、区では本木町四丁目四六六七に鉄筋コンクリート二階建て、園児定員百二十名の第二本木保育園（仮称）を現在建設中で、来月二月ごろ開園する見込みです。

また、谷在家と上沼田にも、来年五月の開園をめざして、都住内併設の保育園建設が、都によって進められており、これから続々と保育園ができます。

交通安全……(3)

歩行者の過失

「キッキッキュー、ドスン」と不気味な音が、夕やみの綾瀬駅前通りに響いた。

五月十六日の午後七時。帰宅途中の勤め人や買物中の主婦たちが交通事故だと直感し、音のした方へ向け寄る。そこには若い男が、顔をゆがめ、道路にへバリついていた。すぐ救急車が呼ばれ、近くの病院に運ばれた。病院の診断では、腰と頭部の打撲で全治十日間のケガ。被害者は二十一歳のサラーリーマン。車の走っていたすぐあとを横断し、対向車にはねられたのだ。つまり、左右の安全不確認のためにおきた事故である。場所は横断歩道のないところ。加害者（運転車）側にも、多少安全速度違反のところはあったが、一応制限スピード内であった。

交通事故といえば、無謀運転として運転者側がよく責められる。しかし歩行者にも過失のあるものが案外多い。次にあげる例もそうである。

▼四月十五日
午前八時。現場は梅島二丁目の歩道のない道路。Aさん（三十八歳、男、会社員）が左側通行をしていた。そこへうしろから来た車が、対向車とすれ違うため、ハンドルを左に切り、左側を歩いていたAさんを除けきれずにはねた。Aさんは右足を打たれて一週間のケガ。

▼四月二十九日午前〇時二十分。日光街道千住四丁目付近。タクシーが乗客二人を乗せて運転中、酒に酔っていたBさんが、顔をゆがめ、道路にへバリついていた。すぐ救急車が呼ばれ、近くの病院に運ばれた。病院の診断では、腰（四十五歳、男、会社員）が急に車道へ飛び出した。急ブレーキをかけたが間に合わず、Bさんをはね飛ばし、対向車に衝突して止まった。はねられたBさんは、頭部骨折で三か月の重傷。タクシーの後部骨折で三か月の重傷。うち三人も、それぞれ頭部打撲で重傷。うち一人は入院後死亡した。

西新井署がまとめた昨年一年間の歩行者の事故統計によると、総数五百三十六人のうち、歩行者側に全然過失がなかったのは、わずか五十七人しかいない。事故者数を年代別にみると、一般（高校生以上）は百九十三人で、幼児の百九十九人に次いで多い。児童の九十一人、中学生五人、老人四十八人を、はるかにしのいでいる。絶対人口が子どもより多いとしても、正しい判断力、注意力、良識などの点で、子どもより数段上のはずのおとなが、なぜこうも事故にあうのか。

自己過信が災い？

もっとくわしく統計を見てみよう。

原因別では、車の直前直後横断が一般四十五人、幼児・児童各十六人、中学生一人、老人十二人、左側通行は、一般三十四人、幼児五人、児童三人、中学生二人、老人五人となっている。この統計数字は、おとながいかに交通ルールを無視しているか、ハッキリ示している。飛び出し事故では、ひろん幼児が百三十二人でいちばん多くて、児童、一般、老人、中学生の順となっている。

一般的に、中学生の事故が少ない。それは、小学校で交通ルールを教えられ、中学生になってある程度の注意力と判断力、良識を持つようになり、それを素直に、正しく使うからであろう。おとなは注意力も、正しい判断力もあると思うがゆえに自己を過信し、良識をないがしろにして事故にあうのではないだろうか。

最近は、歩行者の交通違反も検挙されるし、また歩行者に過失があって事故がおきた場合、補償金は相殺され、一円たりとももらえないことがある。〝歩行者優先〟にアグラをかいてはいられない。恥かしいことだが、おとなは子どもを見習い、「交通事故最多記録保持者」の汚名を返上しなければなるまい。

都内の交通事故統計（四十三年中）
□六分半に一件の割で事故発生
□一日に二百十五人が死傷
□二八パーセントが歩行者事故

園児募集

第二新田保育園
募集人員―九十六名
申し込み―足立福祉事務所
（千住柳町二一―五）

竹の塚北保育園
募集人員―九十六名
申し込み―中部福祉事務所
（梅田町一八四）

点描

最近は、カミナリおやじを、あまり見かけない。子どものころ、高い木に登って遊んでいたり、池で泳いでいるところを、近所のカミナリおやじにつかまったことがあった。当時は、うるさい、おせっかいなおやじだとけむったがったが、いまにしてみれば、よきカミナリおやじだったと思う。現在こうして元気に働らいていられるのも、しかられたことによって、一時的にせよその遊びをやめ、「危いから」と注意されて気を付けながら遊んだことが、幸いしているのかもしれないからだ。しかしいまはそういう子どもをしかってあげる人が少なくなった。▼七月だるさや夏休みの開放感などにより、水の事故、非行化、シンナー乱用などがふえる。警視庁の調べでは、去年七・八月に発生した水の事故は十九件。これによる死亡者は十人で、そのほとんどが自救能力のない幼児や小学生だという。また、紙火薬や花火の爆発による事故は、七・八月の二か月間で二十五件、その半数は幼児で、ひとり遊び中におきている。不良行為で補導された少年は、やはり七・八月中に一万一千五百九十七人いる。そのうち、シンナー等の乱用が二千二百十九人で最も多く、不健全娯楽（パチンコ店やゴーゴーキャバレー）、家出、無断外泊などがこれに続く。そのほか、窃盗性犯罪、交通事故なども夏に多くなり、これらは防ぎようのないものなのだろうか。▼いまは〝断絶の時代〟とかいわれている。古い過去を絶ち切り、新しい道を歩むのならいいかもしれないが、親子間の、ひいては、おとなと子どもの人間的な結びつきの〝断絶の時代〟であってはならない。しかし、自分の子どもを過信しているのか、関心を寄せる余裕がないのかとにかく問題をおとす子どもの家庭は、放任主義が多い。▼ガムシャラにしかるのはよくない。当を得たしかり方や心のこもった注意のひとことは、子どもを非行や事故から守るたいせつなものである。だれでもいい、危ない遊びをしている子を見かけたら、ひとことと注意してあげようではないか。

ごあんない

■趣味の教室

東部区民福祉センター（東綾瀬一―五―一七）では、次のような趣味と実益をかねた「教室」を開きます。お気軽にご参加ください。申し込みは、同センター事業係へ（電話六〇五―七一〇一、月曜日は休館）。

生花教室《古流》 日時―七月十一日（金）午前十時 講師―岩佐マチ氏、教材費二百円（ハサミをお持ちください）

手芸教室《ペーパーフラワー》 日時―十七日（木）午前十時 講師―安藤洋子氏（教材費二百円、ハサミとモノサシをお持ちください）

料理教室《西洋料理》 日時―十八日（金）午後一時三十分 講師大友登氏

ギター教室 日時―二十六日（土）午後二時 講師―金子幸雄氏

音楽教室 日時―九日（水）午後三時三十分 講師―池田輝樹氏

おり紙教室 日時―二十日（日）午後一時三十分 講師―岡合豊彦氏（教材費百円）

絵画教室《油絵・水彩画》 日時―十二日（土）・二十六日（土）午後一時三十分 講師―神浦卓夫氏

■中央図書館催し物

（毎週月、毎月十四日は休館）

第二郷土資料展
▽期間 八月三十一日まで ▽テーマ 区教育のあゆみ ▽展示物 寺小屋の机・手本・拓本・教科書／近松学校誌・算額・器具類／古地図／絵画／各種教科書（漢籍・検定本・国定本／卒業証書・賞状など ▽場所 郷土資料室

アフタヌーンコンサート
▽日時 毎日正午～一時 ▽場所 視聴覚ホール

映画会
▽日時 毎日午後三時から ▽場所 視聴覚ホール

■水泳講習会

次により水泳講習会を開きます。ご希望のかたは、区教育委員会の体育係まで、お申し込みください。費用は無料。

指導者講習会 日時―七月二十一日（月）～二十二日（火）午後五時四十分～九時 資格―区内在住・在勤または高校生以上の学生で、五〇メートル以上泳げる人

初心者講習会 日時―二十三日（水）～二十五日（金）午後五時四十分～九時 資格―区内在住・在勤または高校生以上の学生で、泳げない人。

場所―区体育館プール（中央本町一丁目十七―一）

申し込み―区教育委員会事務局体育係へ。定員になりしだい締め切りますのでお早めに。

■区営プール開設

次の五か所の区営プールを八月三十一日まで開設します。料金は、いずれも一時間おとな二十円、子ども十円です。時間は、体育館プールが午前九時～午後四時三十分。日曜日のみ午後六時まで。その他の公園プールは、毎日午前九時～午後六時。

▽体育館プール（中央本町一丁目一七―一）
▽千住公園プール（千住大川町三五―一）
▽千住旭公園プール（千住旭町三〇―一）
▽中郷公園プール（西新井一丁目二十九―一五）
▽大谷田南公園プール（中川四丁目四二―一）

それぞれの責務を果そう

いまこそ公害追放に立ちあがるとき

都公害防止条例決まる

〝公害憲章〟といわれる都公害防止条例が、さる六月の都議会で可決されました。

この条例は、前文と五章、六十八条からなり、三つの柱が組み込まれています。柱の第一は、前文に公害憲章的性格を持たせたこと、第二は、知事や事業者、都民それぞれの責務をハッキリ示したこと、第三は、現行法の許す範囲内で、できるだけ新しい規制を盛り込み公害防止に努めようとしたことです。そして、みんなが健康で安全かつ適な生活を営む権利を持ち、公害の発生原因となる行ないをしてはならないこと。都は最大限の義務を負い、公害防止の絶滅をはからねばならないという、公害防止三原則を打ち出しました。

騒音調査をする公害課職員

区内でも高い関心

この条例にこたえるかのように時期を前後して、足立区内の数工場が公害対策懇話会をつくり、自主的な公害防止にのり出したほか、ある地区では、地元と工場側が話し合って、騒音や悪臭をなくす約束を取りかわすなど、このところ、公害に対する関心が非常に高まってきています。

区でも、ことしの四月に公害課をつくり、「騒音を出す施設の各種届出受け付け」「工場認可」「苦情相談」などの窓口事務や、公害調査、指導なども行ない、公害防止に努めています。

しかし、なんといっても、公害に対する世論のより高い関心と、みなさんの協力が必要なことは、いうまでもありません。

人間復興を

人間は、自然の恵みを受け、自然を利用して文明をつくりました。しかし、文明は自然を破壊し、公害を生み出しています。そして公害は、ますます大きくなり、人間の生活をおびやかし、その生命さえも奪おうとしています。

巨大な都市文明の渦中から人間を守り、〝人間あっての文明〟にとりもどす、つまり人間復興のため、公害絶滅に、いまこそみんなが立ちあがるときだと、公害条例の前文はうたっています。

これが、単なる目標にとどまることのないようにするには、都および区、そして事業者や一般区民、いちばんたいせつなことではないでしょうか。

それぞれが自覚され、次のような届け出を区にすることが、事業主に義務づけられました。

一、騒音の出る機械類の新設、増設、変更、継承、廃止、氏名変更などは、三十日以内に届け出る（現在、すでに機械類を設置している場合も届け出が必要）

二、騒音の出る建設作業を行なう場合、作業開始の七日前までに届け出る。

三、大気汚染防止法、ばい煙防止条例、水質保全法、工場排水規制法など、それぞれの法令が定める施設を設置したり廃止したときも届け出る。

四、新しく工場を建てるときは、工場の設置認可申請をする。

以上四点です。よろしくご協力ください。

資金をあっせん

公害防止のために、新しい設備をとりつけたり、改善したりする場合、次のとおり資金の融資、あっせんをしていますので、ご利用下さい。

公害防止設備改善資金

一口……三百万円

期間……五年六か月（すえ置き期間六か月を含む）

利率……年四分

工場移転資金および公害防止設備資金の融資あっせん

銀行融資をあっせんし、利子補給を行ないます。

一口……一千万円

期間……五年以内

利率……利子および利子補給差し引き年四分

以上お問い合わせやご相談、届け出、申し込みは、区の公害課へ。

道路を使うときは

許可が必要です

日除は、そで看板、建築足場、建築囲みなどのため道路を使うときは、道路占用の許可が必要です。区土木部占用係へ申請してください。

交通共済にはいりやすくなりました

交通災害共済は、二百円の掛金で、交通事故にあったとき最高五十万円の見舞金がもらえるというので、ご好評を得ていますが、加入者証発行機の設置箇所が少なかったため、みなさんに、ご不便をかけていました。

しかし、このほど区内の全出張所に発行機を置き、加入しやすいようにしましたので、ご利用ください。

この交通共済は、二十三区内に住んでいるかた（ただし、住民基本台帳・外国人登録票に載っているかた）なら、年齢に関係なくだれでも加入できます。また、自分に過失があるときでも、もらえるという有利な共済です。万一の事故に備えて、家族ぐるみで加入しましょう。

車検用納税証明が必要なかたに……

都税

自動車の継続検査を陸運事務所に申請する場合、検査用の自動車税の納税証明書が必要です。この証明書は、税務事務所で発行しています。しかし、銀行などの金融機関へ、税金を納めた場合、証明書が出るまで、納めた日から一週間以上かかるというのが実情です。すぐに必要なときは、その自動車税の領収証書と車検証をお持ちください。

自動車の譲渡には納税証明書をつけて

中古車を買ったかたが車検を受ける場合は、前所有者の納税証明書が必要です。自動車を譲渡する場合は、車検用の納税証明書と車検証を添えてお渡しください。

お宅にも郵便受箱を

郵便屋さん泣かせの一つに、郵便受箱や表札を出していない家があげられます。郵便物を戸のすき間から入れようとしてもはいらなかったり、表札がないため、どこの家だかわからず、配達できないことがあります。これは郵便に限ったことではなく、新聞配達や区役所などから便利帳を配ったり調査などにうかがうときも同じだと思います。

そこで郵政省では、全家庭郵便受箱を設置していただく運動を展開しています。あなたのご家庭でも、ぜひご協力ください。

また、郵便受箱の規格品（スティール製のしゃれたデザイン）をつくり、安くあっせんしています。

ので、ご希望のかたは、お近くの郵便局の窓口か郵便局員にお申し出ください。一個七百円です。

なお、郵便受箱の取り付け場所は、道路に直接面した、見やすい場所にお願いします。＝郵便局＝

社明運動月間

七月は「社会を明るくする運動」月間です。これは、犯罪を防き罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において、力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうという、全国的な運動です。

今回の重点目標は「青少年の非行化防止と社会参加」です。ご協力ください。

沼田・高野地区に住居表示

八月一日から　江北一～四丁目に

町区域が複雑に入り組んでいたり、飛び番地などがあってわかりにくかった沼田、高野、北宮城地区が、きたる八月一日から実施される住居表示で、図のように江北一～四丁目という、新しい町区域に変わることになりました。

今回の対象区域は、上沼田町、下沼田町、高野町、北宮城町、小台大門町、南堀之内町、南堀之内町の各一部で、この町域の人口は約三万三千人。

新しい町の面積は、江北一丁目〇・一〇平方キロメートル、同二丁目〇・二〇平方キロ、同三丁目〇・三〇平方キロ、同四丁目〇・二八平方キロ、合計一・〇四平方キロです。

なお、これと同時に、上沼田町の一部が、去年十二月に実施された堀之内一丁目に編入されます。

これで住居表示の実施総面積は二三・八平方キロになり、実施予定面積（市街地）の七七・四パーセント実施したことになります。

参考　これまでの住居表示により、新田上町、同下町、南鹿浜町、南堀之内町、北堀之内町、小台大門町、宮城町の八町は、荒川河川敷内だけに残り、人の住んでいない町になります。しかし、将来、区内の住居表示がほぼ終ったとき、この地区の町区域も整理されることになっています。

住所変更届を

次のような場合は、住所変更の手続きを済ませてください。

一、登記所の不動産物件の所有者名義人などの住所（登記所）

二、自動車検査証（陸運事務所）

三、運転免許証（西新井警察署）

四、外国人登録証（区役所）

五、国民健康保険証、国民年金加入者証（区役所・出張所）など。

なお、この場合、一～三までは「住居表示変更証明書」が必要となります。この証明書は、八月一日以後、区役所住居表示課または第十三出張所で無料発行します。

知人に通知を

ハガキを一世帯につき二十枚さしあげます。通信・訪問が正しく早くできるよう、知人や取引先などに新しい町名番地をお知らせください。なお、大量にハガキがほしいかたは、足立郵便局（八八二―二〇〇一）または足立北郵便局（八八三―二八九二）へお問い合わせを……。

番地を使う特例

新しい住居表示が行なわれても土地や家屋の不動産表示および戸籍の表示は、町名（江北〇丁目）だけが新しいものとなり、番地はいままでのものを使います。

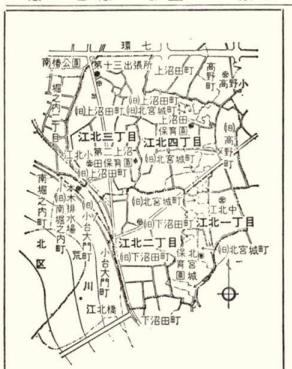

第十七次住居表示実施区域図

〝事業主にお願い〟

かしこい消費者

クリーム菓子

相談　あるスーパーマーケットで二〇〇グラム六十六円のクリーム菓子を買ったところ、舌ざわりが悪く、口の中がとてもいやな感じになった。クリームが変質しているようなので調べてほしい。（入谷の主婦）

回答　区では、持ち込まれたクリーム菓子の品質検査を、東京都消費者センターに依頼したところ、クリーム菓子の量が少ないので成分テストはできなかった。味覚テストの結果では、クリームおよびビスケットに悪い油が使われており、このため口の中に油の変な味が残る。しかし、品質は、食品衛生上の問題になるほどのものではなかった。

なお、商品の分析テストを希望するときは、その商品を一〇〇グラム以上お持ち願いたいとのこと。

消費者メモ　良質のクリームは、バター、卵、砂糖などが使われており、粗悪品は人工甘味料、食用油などで適当に味つけされている。いずれにしても胃もたれしやすいものなので、早く食べることが望ましい。また、買う場合も「〇日までに召しあがりください」と注意書きしてあるもの、あるいは、よく売れている店で、前日の売れ残り品がないようなところで買うようにしたい。

掲示板

事業所統計調査にご協力ください

七月一日現在で全国いっせいに事業所統計調査が行なわれます。

この調査は、国や都・区などの行政や経済政策の立案、実施などに役立てる資料を得るため、三年ごとに行なわれているもので、今回は、七月十六日から調査員が各事業所にうかがい、調査することになっています。

対象となる事業所は、個人経営の農林漁業と一般行政庁を除くすべての事業所で、学校、病院、旅館、神社仏閣、行商なども含みます。調査したことがらは、統計を作る目的にだけ用いられ、徴税など申告の不利益になるようなことに使われることは絶対にありませんので、よろしくご協力ください。

融資受付中

区では、次のとおり中小企業融資を行なっています。

事業資金にお困りのかたは区経済課商工係へお申し込みください。

金額　五十万円以内

期間　十二か月（すえ置き期間二か月を含む）

利率　日歩一銭一厘

なお、申し込み用紙は区経済課、または取扱い金融機関にあります。

国保の保険証が八月から変わります

現在お持ちになっている国民健康保険証は、七月三十一日で有効期間が切れ、八月一日からは新しい保険証を使うことになります。

新しい保険証は、七月中にみなさんのお宅に郵送しますが、もしお手もとに届かないようなときは国保課給付係にご連絡ください。新保険証を受けとったら、記載内容を、よく確かめましょう。今回から、住民基本台帳と照合して発行することになりましたので、住民票のないかたには保険証が交付されません。また、万一、保険証の記載内容に違っているところがありましたら、至急、国保課または出張所へお申し出ください。

古い保険証は、八月になりましたら、すぐに国保課か出張所、あるいは集金におうかがいした国保課職員にお返しください。

新保険証は、四十六年七月末まで二年間有効ですので、たいせつに使いましょう。

アルバイト募集

綾瀬の東部区民福祉センターでは、高校生以上の男女アルバイトを募集しています。

①日給七百五十～九百円　②勤務時間午前八時三十分～午後五時　③勤務場所同センター交通公園　④休みは月曜日　⑤申し込み＝東部区民福祉センター管理係　六〇五―七一〇一へどうぞ。

軍人恩給の請求は九月末で締め切り

もと軍人・軍属で、実役年数と加算年数を加えると十二年以上になるかたは、軍人恩給を受けることができます。

この請求は、ことしの九月三十日で締め切られますので未請求のかたは、至急、手続きを済ませてください。お問い合わせは、区福祉課護係へ。

入谷町に立ち入り調査

日本住宅公団では、入谷町に北部流通業務団地（流通センター）を建設するため、その周辺の土地に立ち入り調査を行ないます。期間は七月十日から四十五年三月末まで。

なお、疑問の点がありましたら、日本住宅公団首都圏宅地開発本部（電話二六五―二一一内線四二三）へご連絡ください。

■アメリカ・シロヒトリの駆除相談は、土木部庶務係へ